

決算特別委員会

9月12日開催の本会議において、決算関連議案(※)を審査するため、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、決算関連議案を付託しました。その後、本会議終了後に開催した決算特別委員会の全体会では、正副委員長を互選の後、各常任委員会を単位とする分科会を設置しました。

9月15日から2日間にわたり開催した各分科会では、市当局の説明を聴取し、慎重に審査を行いました。各分科会の審査終了後、9月20日には、決算特別委員会の全体会を開き総括質疑を実施、その後、各分科会長報告、討論、採決が行われ、決算関連議案は、いずれも決算のとりまとめとして可決すべきものと決定しました。

◎決算特別委員会

△委員長▽山岸 清(市民21)
△副委員長▽萩原 太郎(真政会)

(※)9月定例会議において提出された決算関連議案は次のとおりです。

- 議案第76号 平成28年度福島市各会計歳入歳出決算認定の件
- 議案第77号 平成28年度福島市水道事業会計決算認定及び剰余金処分の件
- 議案第78号 平成28年度福島市下水道事業会計決算認定の件
- 議案第79号 平成28年度福島市農業集落排水事業会計決算認定の件

□総括質疑から

9月20日に実施した総括質疑では、1名の議員が質疑を行いました。総括質疑における主な内容をご紹介します。

問 国民健康保険税収納率改善に向けた納税課と国保年金課の連携について伺う。

答 滞納の抑止と納期内納付のため納税課と国保年金課が連携し、口座振替の推進に取り組むとともに、加入資格管理を適正に行うこととしている。

問 平成28年度末における、市内の宿泊可能人数を伺う。

答 平成26年度調査における市内宿泊施設の収容人数は中心市街地等で約3,300人、温泉等の郊外エリアで約7,400人であったが、今年の3月に大規模ホテルが福島駅西口に開業したため、中心市街地等の宿泊施設の収容人数が約3,700人に増加しており、本市宿泊施設の収容人数の合計は約11,100人になったと捉えている。

決算審査の流れ

福島市議会では、9月定例会議において、前年度の決算を審査しています。



① 本会議(提案理由の説明)

市長より、9月定例会議に提出された議案の提案理由が説明されます。
議案には、一般会計及び特別会計、公営企業会計の決算に関する議案が含まれます。

② 本会議(決算特別委員会の設置)

本会議において決算特別委員会の設置を決定し、委員を選任します。
決算関連議案を決算特別委員会に付託します。

※決算特別委員会は、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員(32名)により構成します。

③ 決算特別委員会(全体会)

正副委員長を互選した後、各常任委員会の所管と委員を同一とした分科会を設置し、各分科会に決算関連議案を付託します。

④ 各分科会における審査

分科会ごとに、各所管分の内容について詳細な審査を行います。

総務分科会

文教福祉分科会

経済民生分科会

建設水道分科会

⑤ 決算特別委員会(全体会)

各分科会審査の後、全体会において総括質疑を実施します。
その後、委員長報告案を決定します。
なお、状況により直接審査を行う場合もあります。

⑥ 本会議(委員長報告及び採決)

本会議において委員長報告を行い、他の議案と同様に決算関連議案の採決を行います。
採決により、決算関連議案を認定とするか不認定とするかを決定します。